

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

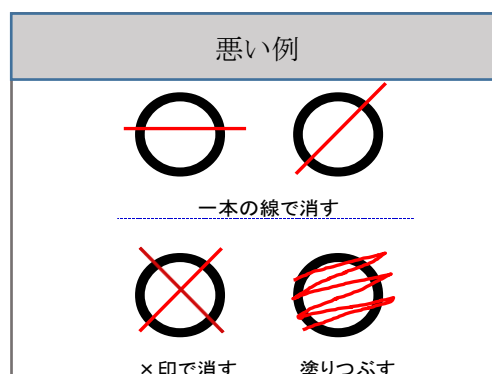
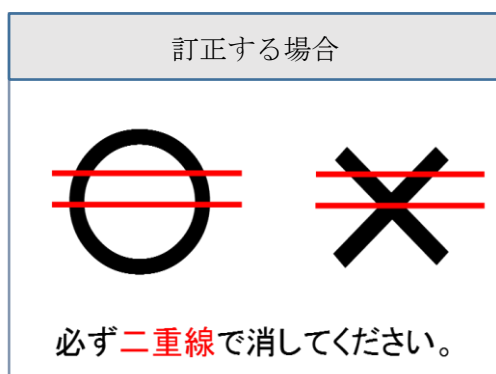
試験実施日 令和7年5月19日

事業者名 _____

受験者名 _____

【注意事項】

1. 試験時間は、45分間です。
2. 解答はボールペンで記載して下さい。
3. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないで下さい。
4. 問題用紙は、表紙を含めて 5 枚です。
5. 問題用紙は、持ち帰らないで下さい。
6. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格となります。



事務処理欄		
		/ 30

中部運輸局

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

1 一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新がなされたときは、その有効期間は、従前の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。
()

2 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。
()

3 旅客自動車運送事業者は、試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）を事業用自動車の運転者として選任してはならない。
()

4 休止している一般旅客自動車運送事業を再開する場合は、事業の休止の届出を受理した行政庁に対して、あらかじめ届け出なければならない。
()

5 一般旅客自動車運送事業の管理の委託及び受託については、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
()

6 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、天災その他事業者の責に帰することができない事由により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他措置を講じた場合、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められている。
()

7 一般旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。
()

8 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、当該運転者に係る乗務員台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、1年間保存しなければならない。
()

9 自動車の運転者においては、1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は15時間を超えてはならない。この場合において、1日についての拘束時間が14時間を超える回数は、できるだけ少なくするよう努めるものとする。

()

10 一般貸切旅客自動車運送事業者が、事業計画（営業所の名称）を変更する場合、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

11 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。

()

12 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

()

13 旅客自動車運送事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理を補助する者を選任した場合はこの限りではない。

()

14 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車内に乗務員の氏名を表示しなければならない。

()

15 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、一般乗合旅客自動車運送事業者による対応が困難な場合において、一時的な需要のためであれば国土交通大臣の許可を受けることなく、地域や期間に拘束されず乗合旅客運送を行うことができる。

()

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を()に記載して下さい。

16 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を()しなければならない。

- 1 7 一般貸切旅客自動車運送事業者は、原則として営業所ごとに最低（ ）名以上の運行管理者を選任しなければならない。
- 1 8 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ ）の利便を図ることを目的とする。
- 1 9 一般旅客自動車運送事業者は、（ ）の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず（ ）性の向上に努めなければならない（※同じ語句が入ります。）
- 2 0 旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に（ ）年以上従事したものを安全統括管理者に選任できる。
- 問 3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。
- 2 1 旅客自動車運送事業者は、使用する自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故を引き起こした場合は、電話その他適当な方法により、（ ）以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。
〔A. 12 時間 B. 24 時間 C. 48 時間〕
- 2 2 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、（ ）かつ懇切な取扱いをしなければならない。
〔A. 公平 B. 親切 C. 丁寧〕
- 2 3 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な（ ）比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。
〔A. 輸送可能人員 B. 価格 C. 車両〕
- 2 4 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、乗務員等の氏名等の記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において（ ）保存しなければならない。
〔A. 6 ヶ月 B. 1 年間 C. 3 年間〕

25 一般貸切旅客自動車運送事業者は、() に運行指示書を作成しなければならない。

[A. 運転者等ごと B. 車両ごと C. 運行ごと]

26 旅客自動車運送事業等報告規則における輸送実績報告書の報告の対象期間は()である。

[A. 10月1日～9月30日 B. 4月1日～3月31日 C. 1月1日～12月31日]

27 一般旅客自動車運送事業者は、() 順序により、旅客の運送をしなければならない。

[A. 車両に乗り込んだ B. 運賃等を支払った C. 運送の申込みを受けた]

28 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年() までに届け出なければならない。

[A. 5月31日 B. 7月31日 C. 9月30日]

29 旅客自動車運送事業者は、アルコール検知器を営業所ごとに備え、() 有効に保持するとともに、乗務員の酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

[A. 常時 B. 使用時に C. 運行前に]

30 旅客自動車運送事業者は、() 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受診させなければならない。

[A. 60 B. 65 C. 70]

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題(回答)

試験実施日 令和7年5月19日

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を（ ）内に記入して下さい。

- 1 一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新がなされたときは、その有効期間は、従前の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

[道路運送法第8条] (○)

- 2 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

[道路運送車両法第66条] (○)

- 3 旅客自動車運送事業者は、試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。)を事業用自動車の運転者として選任してはならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第36条] (○)

- 4 休止している一般旅客自動車運送事業を再開する場合は、事業の休止の届出を受理した行政庁に対して、あらかじめ届け出なければならない。

[道路運送法施行規則第66条] (×)

- 5 一般旅客自動車運送事業の管理の委託及び受託については、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

[道路運送法第35条] (○)

- 6 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、天災その他事業者の責に帰することができない事由により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他措置を講じた場合、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められている。

[一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款第22条] (○)

- 7 一般旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。

[道路運送法第33条] (○)

- 8 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、当該運転者に係る乗務員台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、1年間保存しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第37条] (×)

- 9 自動車の運転者においては、1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は15時間を超えてはならない。この場合において、1日についての拘束時間が14時間を超える回数は、できるだけ少なくするよう努めるものとする。

[自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条] (○)

- 10 一般貸切旅客自動車運送事業者が、事業計画（営業所の名称）を変更する場合、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

[道路運送法第15条、道路運送法施行規則第15条の2] (×)

- 11 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。

[道路運送法第10条] (○)

- 12 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

[道路運送法第20条] (○)

- 13 旅客自動車運送事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理を補助する者を選任した場合はこの限りではない。

[旅客自動車運送事業運輸規則68条] (×)

- 14 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の車内に乗務員の氏名を表示しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第42条] (×)

- 15 一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者は、一般乗合旅客自動車運送事業者による対応が困難な場合において、一時的な需要のためであれば国土交通大臣の許可を受けることなく、地域や期間に拘束されず乗合旅客運送を行うことができる。

[道路運送法第21条] (×)

問2 次の設問に、法及び規則並びに告示等の文のとおり正しい語句を（ ）に

記載して下さい。

- 1 6 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を（ **公表** ）しなければならない。

[道路運送法第 2 9 条の 3]

- 1 7 一般貸切旅客自動車運送事業者は、原則として営業所ごとに最低（ **2** ）名以上の運行管理者を選任しなければならない。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条の 9]

- 1 8 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ **旅客** ）の利便を図ることを目的とする。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 1 条]

- 1 9 一般旅客自動車運送事業者は、（ **輸送の安全** ）の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず（ **輸送の安全** ）性の向上に努めなければならない（※同じ語句が入ります。）

[道路運送法第 2 2 条]

- 2 0 旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に（ **3** ）年以上従事したものを安全統括管理者に選任できる。

[旅客自動車運送事業運輸規則第 4 7 条の 5]

- 問 3 以下の各設問の（ ）内に、正しい語句を〔 〕枠内から選択し、記号を記入して下さい。

- 2 1 旅客自動車運送事業者は、使用する自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故を引き起こした場合は、電話その他適当な方法により、（ **B** ）以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

[A. 十二時間 B. 二十四時間 C. 四十八時間]

[自動車事故報告規則第 4 条]

- 2 2 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、（ **A** ）かつ懇切な取扱いをしな

なければならない。

[A. 公平 B. 親切 C. 丁寧]

[旅客自動車運送事業運輸規則第2条]

- 23 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な（ B ）比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

[A. 輸送可能人員 B. 価格 C. 車両]

[輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン]

- 24 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、乗務員等の氏名等の記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において（ C ）保存しなければならない。

[A. 6ヶ月 B. 1年間 C. 3年間]

[旅客自動車運送事業運輸規則第26条の2]

- 25 一般貸切旅客自動車運送事業者は、（ C ）に運行指示書を作成しなければならない。

[A. 運転者等ごと B. 車両ごと C. 運行ごと]

[旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2]

- 26 旅客自動車運送事業等報告規則における輸送実績報告書の報告の対象期間は（ B ）である。

[A. 10月1日～9月30日 B. 4月1日～3月31日 C. 1月1日～12月31日]

[旅客自動車運送事業等報告規則第2条第3項]

- 27 一般旅客自動車運送事業者は、（ C ）順序により、旅客の運送をしなければならない。

[A. 車両に乗り込んだ B. 運賃等を支払った C. 運送の申込みを受けた]

[道路運送法第14条]

- 28 旅客自動車運送事業者たる法人の代表権を有しない役員の変更にあつては、前年7月1日から6月30日までの期間に係る変更について、毎年（ B ）までに届け出なければならない。

[A. 5月31日 B. 7月31日 C. 9月30日]

[道路運送法施行規則第66条]

- 29 旅客自動車運送事業者は、アルコール検知器を営業所ごとに備え、（ A ）有効に保

持するとともに、乗務員の酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

[A. 常時 B. 使用時に C. 運行前に]

[旅客自動車運送事業運輸規則第24条]

30 旅客自動車運送事業者は、(B) 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受診させなければならない。

[A. 60 B. 65 C. 70]

[旅客自動車運送事業運輸規則第38条]